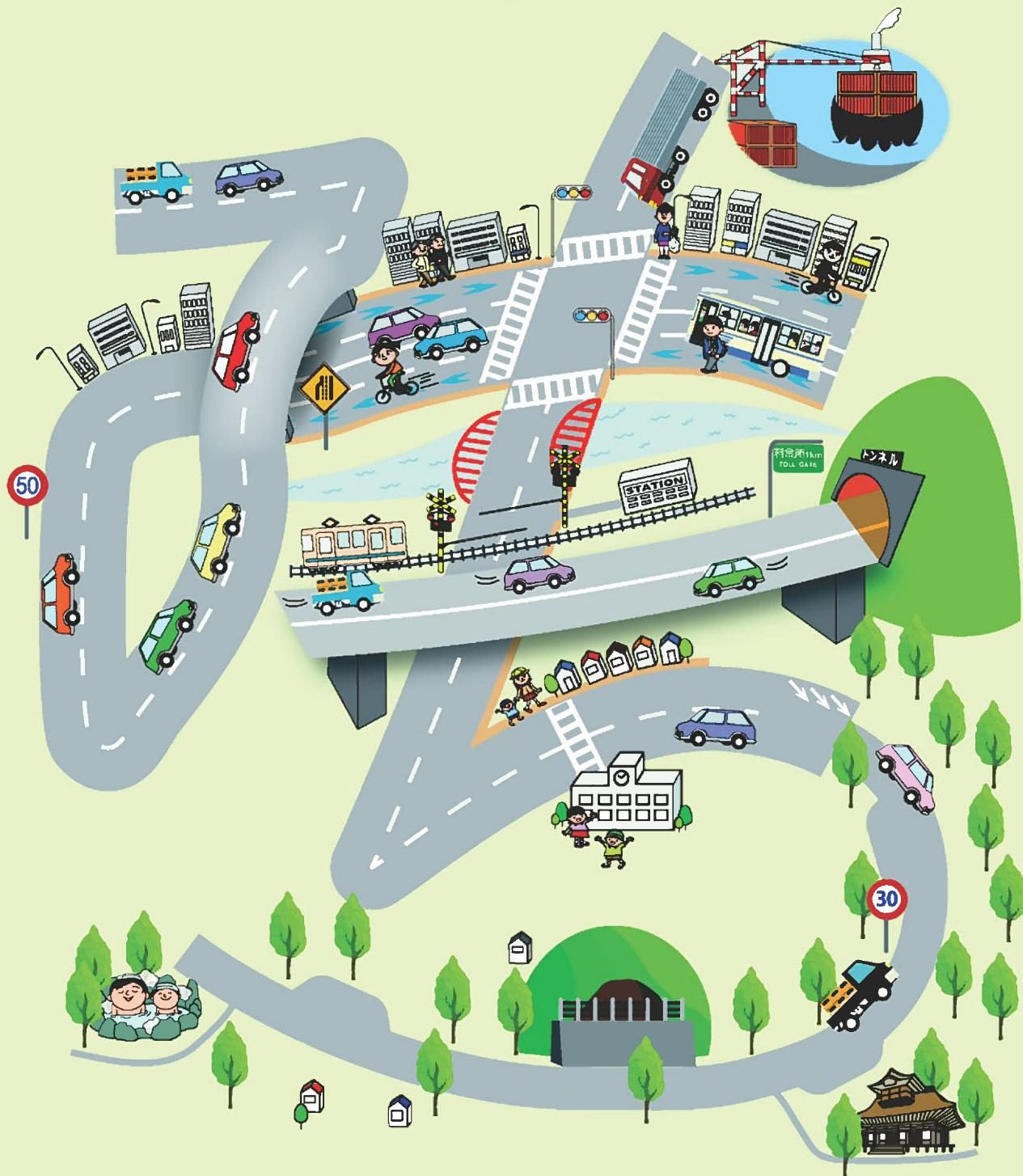


おおいたの道構想 2015

～改訂～



令和3年3月

大分県土木建築部
道路建設課・道路保全課

おおいたの道構想2015～改訂～の概要

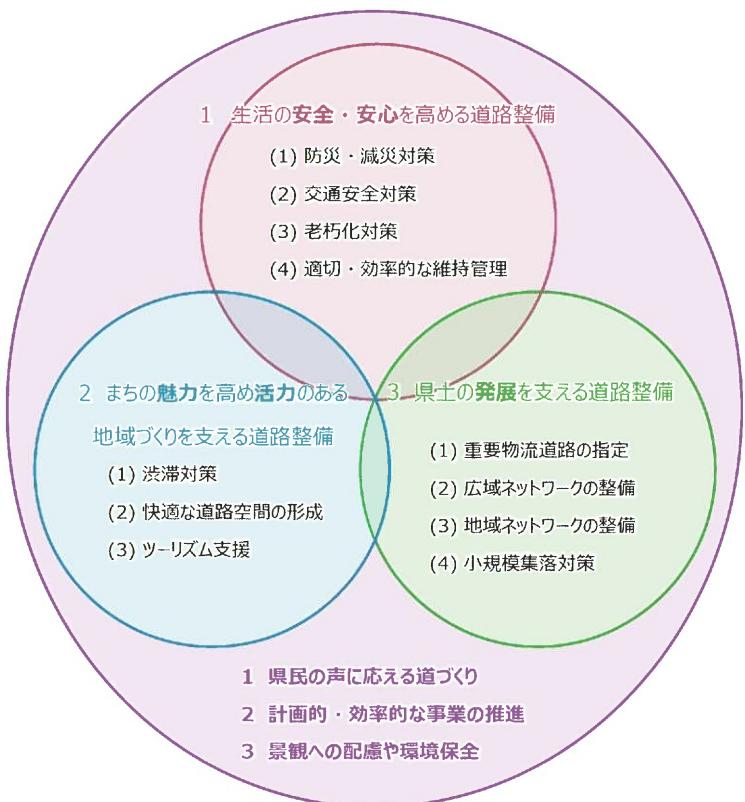
計画の位置付けと改訂の趣旨

○大分県では、中長期的に目指すべき道路整備の方を示す計画として「おおいたの道構想 21」を平成16年3月に公表し、平成28年3月には現在の「おおいたの道構想 2015」を策定しました。

○本計画は、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン 2015」及び土木建築部長期計画「おおいた土木未来プラン 2015」を補完し、今後の道路整備の方針を県民に示すとともに、道路行政を運営する上での指針となるものです。

○今回の改訂は、上位計画である「安心・活力・発展プラン 2015」及び「おおいた土木未来プラン 2015」が令和2年3月に見直されたことを受け、これまでの道路整備の状況や成果、昨今の道路事業を取り巻く情勢の変化を踏まえながら、新たな課題に取り組み、効率的・効果的な整備を進めるために必要な計画の修正を行うものです。

施策体系



大分県長期総合計画

安心・活力・発展プラン 2015

まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略

大分県地域強靭化計画

大分県土木建築部長期計画

おおいた土木未来プラン 2015

大分県長期道路整備計画

おおいたの道構想 2015

対象期間

○対象期間は、平成28年度を初年度とし上位計画の目標年度と同じ令和6年度までの9年間とします。

策定経緯

平成26年 8月 県政モニターに大分県の道づくりに関するアンケート調査実施

平成27年11月 有識者意見聴取
(これまでの成果、今後の方針等)

平成28年 1月 有識者意見聴取(計画案等)

平成28年 2月 計画案に対する市町村長、国土交通省、NEXCO西日本等意見聴取

平成28年 2月 パブリックコメント

平成28年 3月 大分県長期道路整備計画
「おおいたの道構想2015」策定・公表

令和3年 1月 改訂案のパブリックコメント

令和3年 3月 改訂

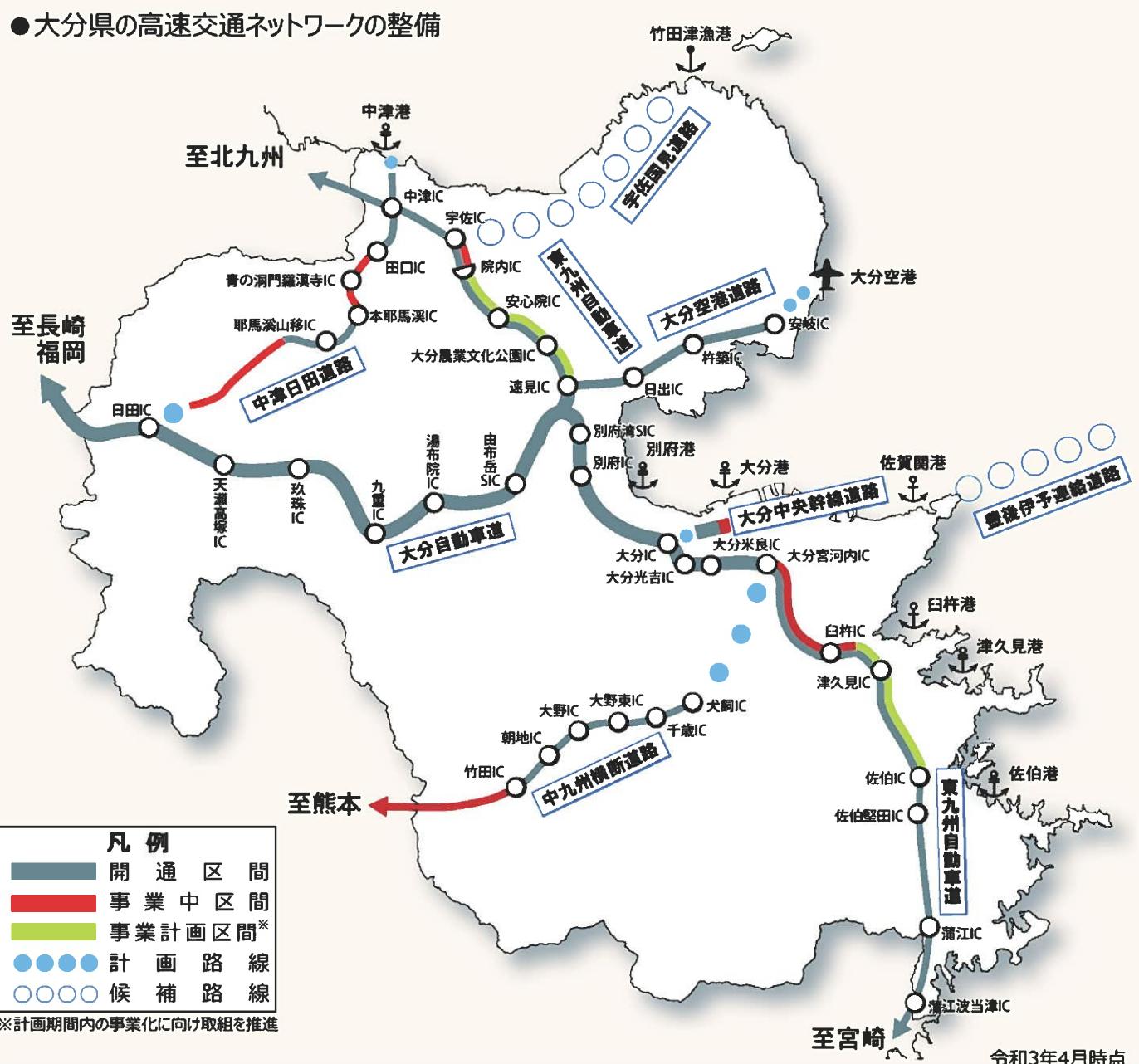
大分県の道路整備状況

- 大分県では、大分自動車道と東九州自動車道の2路線が高規格幹線道路として位置付けられており、平成27年3月21日に東九州自動車道「佐伯IC～蒲江IC」間が開通し、県内の全区間が繋がったことで大きなストック効果を発揮しています。
- 東九州自動車道においては、暫定2車線区間が多く残されており、速度低下や対面通行の安全性、大規模災害時の通行止めリスクといった課題があり、高規格幹線道路を補完する地域高規格道路についても、中九州横断道路をはじめ、まだまだ整備途上です。
- 国道・県道の整備については、道路改良率が77.8%（平成31年4月1日現在）と九州中位の水準ですが、中山間地域を中心に未改良区間が多く残されているとともに、都市部においても、渋滞箇所や歩道未整備箇所が多く残されています。
- 南海トラフ地震や頻発する豪雨災害への備えとしての防災・減災対策や、道路施設の老朽化対策は喫緊の課題です。

道路整備の方向性

- 防災・減災対策、老朽化対策を中心とした「生活の安全・安心を高める道路整備」
 - 渋滞対策、無電柱化など道路空間の形成を中心とした「まちの魅力を高め活力ある地域づくりを支える道路整備」
 - 都市間を結ぶ広域ネットワークや、旧市町を結ぶ地域ネットワークの整備を中心とした「県土の発展を支える道路整備」
- これら3本の柱を基本として、大分県版地方創生を実現する基盤整備を進めます。

●大分県の高速交通ネットワークの整備



主要施策の実施方針

1 生活の安全・安心を高める道路整備

1 防災・減災対策

- 近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震や、昨今の頻発する豪雨災害に備えるため、防災・減災対策を着実に推進します。
- 緊急輸送道路の橋梁耐震化、啓開道路や災害時の孤立対策に資するのり面対策などを優先して実施します。



落橋を防ぐ耐震対策
(大在大分港線弁天大橋：大分市)

2 交通安全対策

- 事故危険箇所については、警察と連携しながら歩道・自転車歩行者道整備、交通安全施設設置等の対策を実施しており、引き続き、区画線の更新や未改良区間の視距改良やラウンドアバウトによる交差点改良を推進する。
- 法指定通学路や歩行者が多い区間に於いて、優先的に歩道整備を進めています。また、学校及び警察と合同で実施している通学路の合同点検を通して、地域の実情に合わせた対策を実施します。



宇佐市安心院支所前交差点ラウンドアバウト
(国道 500 号：宇佐市)

3 老朽化対策

- 各施設の長寿命化計画を策定し、定期点検で措置の必要性が確認された施設の対策を計画的に実施しています。
- 今後は、5年に一度の定期点検で早期措置が必要とされた施設の対策と合わせて、予防保全型維持管理への移行を推進します。



長寿命化計画に基づくトンネル点検の実施
(白丹竹田線炭窯トンネル：竹田市)

4 適切・効率的な維持管理

- 道路パトロールは、日々、路面の損傷や交通安全施設の破損、通行支障木など道路異常の発見、応急措置を行う「日常パトロール」等を実施しており、事故・被害の防止に努めます。
- 県民からの要請が多い草刈りや街路樹管理等に応えるため、防草対策や道路照明のLED化など維持管理の効率化に加え、街路樹の点検を進め、植え替えや撤去を行うなど、適切な維持管理に努めます。
- 倒木により孤立集落の発生や災害復旧活動の妨げにつながる恐れのある樹木の伐採を行い、安全・安心な道路環境の創出や防災力強化を図ります。

施策体系	指標名	H26 実績	R1 実績 / 目標値	R6(目標値)
1 防災・減災対策	緊急輸送路における橋梁耐震化率 (昭和 55 年より古い基準で設計されたもの)	86%	100%/100% (達成)	-
	緊急輸送路における橋梁耐震化率 (平成 8 年より古い基準で設計されたもの)	-	(新規)	40%
	緊急輸送道路上のり面対策率	32%	49%/39% (達成)	60%
	うち、最優先啓開ルート上のり面対策率	41%	98%	100%
	うち、緊急輸送道路(1次ネットワーク)における優先啓開ルートのり面対策率	-	73%	90%
	孤立集落対策率(道路のり面)	17%	38%/26% (達成)	45%
	うち、迂回路なし	18%	88%	100%
	うち、迂回路はあるが復旧に長時間を要する	-	40%	80%
2 交通安全対策	県管理道における法指定通学路の歩道整備率	73.5%	78.4%/78.0% (達成)	80.0%
3 老朽化対策	平成 25 年度までの点検で確認された、早期措置が必要な橋梁の対策率	30%	99%/100% (概ね達成)	100% [R2]
	" トンネルの対策率	23%	100%/100% (達成)	-
	平成 30 年度までの点検で確認された、早期措置が必要な橋梁の対策率	-	43% (新規)	100%
	" トンネルの対策率	-	49% (新規)	100%

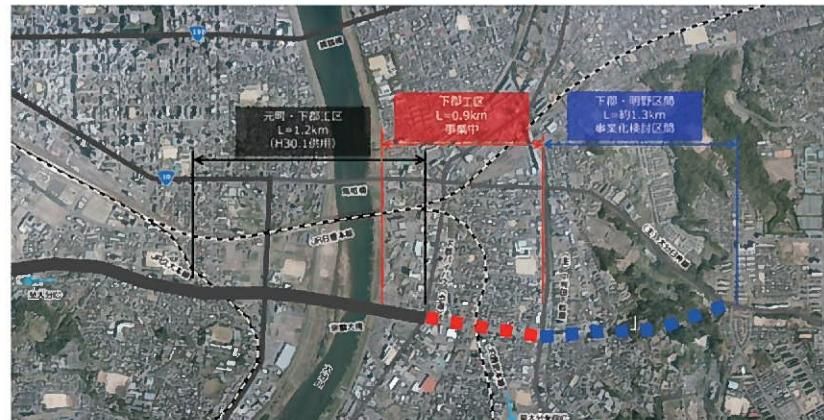
2 まちの魅力を高め活力のある地域づくりを支える道路整備

1 渋滞対策

○渋滞対策については、大分都市圏をはじめとして未だ慢性的に渋滞が生じている箇所も多いことから、主要渋滞箇所（145箇所）の対策を優先して推進します。

○ハード対策として、都市計画道路「庄の原佐野線」延伸などのバイパス整備、国道197号「鶴崎拡幅」や国道442号「宗方拡幅」等の道路拡幅事業を推進するとともに、交差点の右折レーン設置・延伸等に取り組みます。

○ソフト対策として、警察と連携しながら、信号現示や車線運用の変更、公共交通機関利用促進を進めます。また、「大分都市圏総合都市交通計画」や「県都大分市交通円滑化基本方針」等に位置付けられたB R T等の施策などにも取り組みます。



大分都心部の東西軸を強化するバイパス整備(〔都〕庄の原佐野線:大分市)

2 快適な道路空間の形成

○都市の骨格を形成する都市計画道路を計画的に整備します。

○まちの顔となる道路の質的向上の観点から再整備を実施します。

○防災・減災、国土強靭化の予算を活用して、無電柱化を推進します。また、「大分県自転車活用推進計画」を策定し、自転車通行空間整備やバリアフリー・ユニバーサルデザイン化を推進します。



都市景観や防災性の向上に向けた
無電柱化の推進 (国道 500 号: 別府市)

3 ツーリズム支援

○本県では「日本一のおんせん県大分○魅力も満載」をキャッチフレーズとして、全国に向けた情報発信を展開するとともに、「世界農業遺産」や「日本ジオパーク」、「豊の国千年ロマン観光圏」、「ユネスコエコパーク」の認定等を契機とした、観光に関連する取り組みが積極的に推進されています。また、近年では自転車に乗って地形、自然、景観を楽しむ「サイクリルツーリズム」などのスポーツツーリズムが盛んになっています。

○こうした背景から、主要な観光地を結ぶ道路整備、道路案内や情報発信の拡充、おもてなしの道路整備、スポーツツーリズム支援などツーリズムに寄与する道路整備を推進します。



主要な観光地を結ぶ道路整備
(別府一の宮線東山工区: 別府市)



絶景スポットに写真を撮る
パーキング「とるば」を設置
(国道 213 号: 国東市羽田海岸)



景観に配慮した防護柵に更新
(やまなみハイウェイ: 九重町)

施策体系	指標名	H26 実績	R1 実績 / 目標値	R 6 (目標値)
1 渋滞対策	主要渋滞箇所で対策を講じる箇所数	—	19 箇所/21 箇所 (概ね達成)	30 箇所
2 快適な道路空間の形成	都市内の街路整備延長 ※市事業を含む	502km	507km/507km (達成)	510km
	無電柱化整備延長 ※延長は電線共同溝延長であり道路延長ではない	65km	69.7km/74km (概ね達成)	78km

3 県土の発展を支える道路整備

1 重要物流道路の指定

- 平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、物流上重要な道路輸送網として「重要物流道路」を、重要物流道路の脆弱区間の代替路や災害時拠点への補完路としての「代替・補完路」を国土交通大臣が指定し、機能強化を進めています。
- 県内においては供用中区間において重要物流道路614km、代替・補完路109kmが指定されています。



中津日田道路（田口 IC付近：中津市）

2 広域ネットワークの整備

- 県内の高規格幹線道路は、横軸となる大分自動車道と縦軸となる東九州自動車道の2路線があり、現在、暫定2車線となっている東九州自動車道の4車線化が、NEXCO西日本により進められています。
- 地域高規格道路は、中九州横断道路、中津日田道路、大分空港道路、大分中央幹線の4路線が指定されていますが、未だ整備途上であり、「九州の東の玄関口」として、人や物の流れを活性化させ、観光や産業を発展させるために、重点的な整備を推進します。



産業活動を支援する道路整備
(中津高田線：中津市)

3 地域ネットワークの整備

- 地域ネットワークを維持する幹線道路⁴については、交通量が多く、渋滞や歩道未設置等課題の多い箇所の対策を優先して推進します。
- インターチェンジへのアクセス道路や合併新市と旧市町村中心を連絡する道路整備を優先的に進めるとともに、港湾とインターチェンジを結ぶ道路など物流効率化に資する道路整備を進めます。
- その他の道路は、整備状況、交通量、路線の性格に応じて、2車線整備、1.5車線的道路整備、身近な道改善事業等を活用して整備を進めます。



未改良区間が残る半島部の唯一の道路
(大泊浜徳浦線：臼杵市)

4 小規模集落対策

- 中山間地域や半島部等の小規模集落⁵では、生活交通は自動車に依存しているが、集落を結ぶ道路は未改良箇所が多く残されています。
- 単独では立ち行かない集落を近隣の複数集落等で補い合う「ネットワーク・コミュニティ」の構築に向け、それに対応する道路の整備等を進めます。

施策体系	指標名	H26 時点	R1 実績 / 目標値	R6 (目標値)
2 広域ネットワークの整備	大分市中心部まで概ね 60 分で到達できる地域の割合	73%	76%/76% (達成)	78%
	九州の東の玄関口としての拠点化主要施設まで概ね 30 分で到達できる地域の割合	-	52% (新規)	54%
	地域高規格道路整備延長	67km	77km/77km (達成)	100km
3 地域ネットワークの整備	2 次改築の整備延長	-	17km/20km (達成不十分)	50km
	1 次改築の整備延長	-	64km/70km (概ね達成)	110km
	1.5 車線的道路整備区間延長	50km	67km/80km (達成不十分)	100km
4 小規模集落対策	小規模集落から幹線道路へのアクセスを改善した集落数	-	73 集落/90 集落 (達成不十分)	150 集落

道路行政の進め方

1 県民の声に応える道づくり

1 地域住民等との協働

○地域の意見やニーズの把握に努めるとともに、「クリーンロード支援事業」「おおいた灯りのサポーター事業」等の取り組みを推進します。



開通前の橋梁上での書道パフォーマンス（国道 212 号：中津市）

2 道路整備の要請への早期対応

○地域特性や住民ニーズ等を踏まえて、1.5 車線的道路整備事業や身近な道改善事業を活用し、早期に効果が発現する整備を弹力的に推進します。

3 広報の強化

○産学官連携活動、現場見学会開催、工事現場に事業内容の看板を設置するなど広報活動の強化を図ります。

2 計画的・効率的な事業の推進

1 「選択と集中」による事業計画（豊ちゃく）

○路線毎、事業毎の整備手法、時期等を検討し計画的に着手していくとともに、コスト縮減を意識した計画策定を行う等、選択と集中による取り組みを推進します。



国・県・市町村が連携して計画的に整備を実施（道の駅「慈恩の滝くす」とび関連道路：玖珠町）

2 的確な事業評価

○社会経済情勢の変化に対応し事業の効率性、透明性の向上を図るため、公共事業評価を各段階で的確に実施します。

3 各種事業間等の調整

○地域の課題への対応や、ストック効果の発揮のため、地域の観光やまちづくりを担う市町村等との連携を進めます。

4 旧道の市町村移管

○新規バイパス等の計画の際には、旧道移管の可否を事業実施の判断要素の一つとして市町村との事前協議を行う等、計画的かつ適切な移管に努めます。

5 道路の整備に関するプログラム

○地域における道路整備の基本方針やその方針に資する事業等をホームページに公表し、計画的かつ効率的に道路事業に取り組んでいます。

3 景観への配慮と環境保全

1 景観や自然環境に配慮した道路計画

○道路計画に際して、色彩・形質等の選定、地形改变の抑止等、自然環境や景観に配慮します。



まちなみに合わせて舗装等を工夫（竹田五ヶ瀬線：竹田市）

2 沿道環境対策

○道路交通による騒音・振動を低減するため、低騒音効果のある排水性舗装の施工や、バイパス整備等を推進します。

3 道路分野における低炭素社会への対応

○道路照明の LED 化の推進や、大分県地球温暖化対策実行計画に基づく交通流円滑化や再生路盤材使用等、温室効果ガス排出削減に取り組みます。

施策体系	指標名	H26 実績	R1 実績 / 目標値	R6 (目標値)
3 道路分野における低炭素社会への対応	道路照明の LED 化基数	223 基	2,672 基 / 約 1,600 基 (達成)	約 2,940 基 [R2]



大分県人権啓発イメージキャラクター
こころちゃん



日本一の
おんせん県おおいた 味力も満載

大分県土木建築部道路建設課・道路保全課

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

T E L : 097-506-4573

F A X : 097-506-1774

E-mail : a17140@pref.oita.lg.jp

ホームページ : www.pref.oita.jp/soshiki/17140